

4 那都第 1339 号  
令和 4 年 11 月 25 日

那珂川市都市計画審議会  
会長 包清 博之 様

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法  
第 19 条第 1 項の規定に基づき、下記の通り付議します。

記

【付議事項】

- ・福岡広域都市計画地区計画の変更（那珂川市決定）について

那珂川市長 武末 茂喜

